

1/29から

「使用済小型家電」のリサイクルが始まりました

ごみにするのはもったいない！

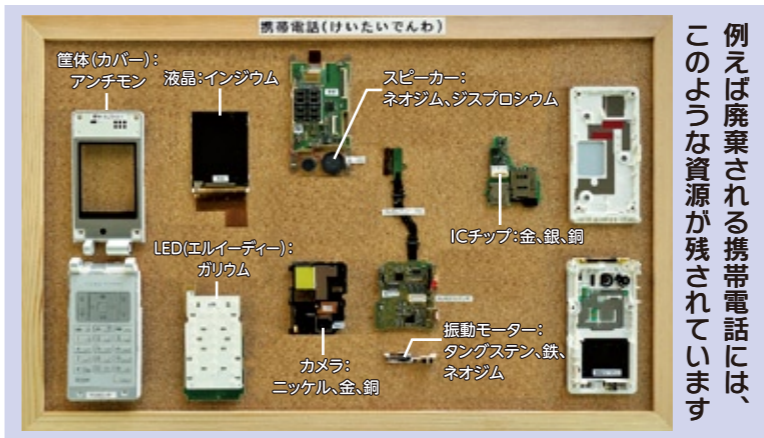
限られた資源を
有効活用するために
正しくリサイクルを



これまで「不燃ごみ」として処理されていた小型家電には、金や銅など有用な金属が多く含まれ、また希少なレアメタルも含まれています。市では、平成25年4月1日から施行された「小型家電リサイクル法」に基づき、平成26年1月29日より公共施設や市内店舗に設置した回収ボックスで小型家電を無料回収し、リサイクルを始めました。不要となった回収対象の小型家電は「ごみ」として出さずに、「使用済小型家電回収ボックス」へ投入してください。リサイクルへのご協力をお願いします。

使用済小型家電とは

使用済小型家電とは、電源、充電器、電池を使用する携帯電話やデジタルカメラなどの小型電子機器のことで、これらには「ベースメタル」といわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれています。現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は約65・1万トンと推定されています。その中に含まれている有用な金属などの量は約27・9万トン、金額にして約844億円分にも上ると推計され、「使用済小型家電」は都市にある鉱山という意味で、「都市鉱山」ともいわれています。

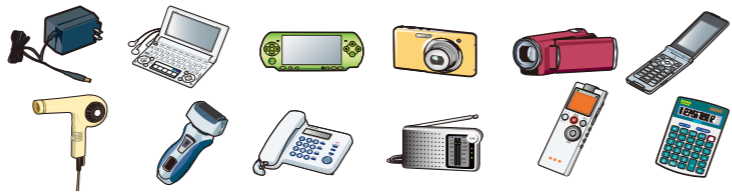


回収対象は「17品目」のみ

回収対象の使用済小型家電は、次の「17品目」のみ。回収ボックスの投入口(縦15cm×横30cm)に入るものを回収します。

- ① 携帯電話・PHS
- ② ビデオカメラ
- ③ デジタルカメラ
- ④ 携帯用ゲーム機器
- ⑤ 携帯音楽プレーヤー
- ⑥ 電子辞書
- ⑦ カーナビ
- ⑧ ACアダプタ
- ⑨ 卓上計算機
- ⑩ ICレコーダ
- ⑪ ヘアドライヤー
- ⑫ 電子体温計
- ⑬ CD・MDプレーヤー
- ⑭ 電気アイロン
- ⑮ 電気かみそり
- ⑯ 電話機
- ⑰ ラジオ

※対象17品目以外は、回収ボックスに入れないください。



処分費用は「無料」

回収ボックスへ投入する際の処分費用は「無料」です。ただし、いったん回収ボックスへ投入したものは返却できませんのでご注意ください。

個人情報等のデータは完全に消去し、乾電池やバッテリーは外してから投入してください。市が回収したものは、国の指定を受けた事業者へ売却し、事業者により分別・破碎・選別が行われ、金属資源としてリサイクルされます。

なお、携帯電話は個人情報が含まれるため処分に抵抗がある方は、市役所本庁舎・生活環境課、千代川庁舎・くらしの窓口課に、携帯電話の「破碎機(穴あけ機)」を用意しています。目の前で破碎処理しますのでご利用ください。

問い合わせ 生活環境課

☎内線14225

▲投入口の大きさ「縦15cm×横30cm」

使用済小型家電の無料回収をしています



使用済小型家電回収ボックス設置場所 (平成26年1月現在)

施設名		住所(下妻市)		TEL
市役所本庁舎	市役所千代川庁舎	本城町2-22	鬼怒230	43-2111
市立図書館	下妻公民館	砂沼新田35-1	本城町3-36	43-7370
千代川公民館	千代川運動公園ふれあいハウス	鬼怒257	大串733	44-3141
大宝公民館	総合体育館	本城町3-36	大串733	43-6884
千代川運動公園ふれあいハウス	勤労青少年ホーム	砂沼新田15	今泉240	43-7423
働く婦人の家	ふるさと博物館	長塚乙77	長塚乙77	44-7111
ピアスパークしもつま	ほつとランド・きぬ	長塚乙70-3	中居指1126	30-5121
小員川ふれあい公園ネイチャーセンター	イオンモール下妻	堀籠1650-1	堀籠972-1	45-0200
ホームセンター山新 下妻店	熊倉電気	古沢223	下妻丁114	30-7100
木田ストア		宗道177-1		43-5630